



CU東京春の組織拡大スタート 組織数の10%目標に、100以上の拡大を

「働き方改革」阻止、雇用の安定と最低賃金1500円へ引き上げを



未組織バレンタイン宣伝行動3/11渋谷センター街入口

4・5月春の組織拡大月間

CU東京は4月、5月を組合員拡大として取り組みます。組合員の拡大は重要です。今、安倍内閣は「働き方改革」と称し、裁量制労働の拡大、残業代ゼロ制度の強行を狙い、厚労省は「データ」をねつ造していました。森友疑惑の国有地払い下げ、改ざんなど安倍内閣に総辞職の声が強まっています。安定した雇用、時給1500円の実現の声を大きくしていく点からも組織の拡大は切実です。

目標は組織の10%、100人以上の拡大を！

CU東京は現在1174人。昨年3月は1068人でした。100人を超える前進です。労働相談、「駆け込み寺」の成果です。依然として労働環境は改善されていません。寄せられる声からも明らかです。「一人

でも入れる労働組合」が求められています。組織の10%、100人以上の拡大をやり抜きます。拡大のカウントは執行委員会の提起を受け、スタートしている支部もあります。拡大数は3月からの成果とします。

CU渋谷は出足早く2月から

CU渋谷は次期大会（6月）までに200人の到達めざし、2月から30人目標で組みくみ、脱退含め40人は必要と出足早い奮闘です。渋谷区労連の計画からも、CU渋谷の前進が欠かせないとしています。

（CU渋谷の拡大は下記の囲み記事参照）

ユニオンちよだ 10%の5人達成！

ちよだは労働相談がつつぎと寄せられ、その中で早くも5人目標を達成しています。（記事2面）

東京地評・・・組織拡大で激励訪問

3月8日、東京地評の井手口（写真・右）、西川

（中央）の二人の副議長がCU東京を激励訪問。情勢からも達成し、組合の役割果たそうと確認していました。



CU渋谷 月間の成果2月3人、3月1人（内訳、一般組合員2人、協力組合員2人）

2人は労働相談、一人は婦人服卸の営業で、退職届を出したが、売掛を回収するまで退職させない、給料の未払いの可能性のある状況でした。組合と相談、団交も検討し加入しました。もう一人は、衣装会社の警備アルバイト、週4日、33年勤務。労働契約書なし。「警備会社のセキュリティシステム導入のため3月末で解雇」の通知、2度の交渉で2か月分払うと回答。解雇回避の課題はあるものの、会社都合の退職、解決金などの条件を勝ち取ることにし、加入しました。2人は協力組合員。繋がりも限界があり、対象者の掘り起こしとして、協力組合員の家族、知人などを紹介してもらうために、「知って得する働き方講座」を企画。第1回は4月21日開催、さらに対象広げ取り組む計画です。

労働相談で組合員加入つづく 春の目標5人トップで達成！

ユニオンちよだ



2月、旬報法律事務所の今村、高橋両弁護士を交え、相談の対策会議。左が鈴木書記長

ユニオンちよだ 12～2 月度の争議報告

(ユニオンちよだメルマガから抜粋紹介)

S印刷会社 退職問題解決

千代田区内の印刷会社に20年近く勤務しているKさんは賃金カットを伴う配置転換や退職勧奨を受けていたため、昨年11月ユニオンちよだに加入しました。2回にわたる社長との事務折衝で、在籍の選択肢も得られましたが、本人の意向で解決金と会社都合での合意退職となりました。

Kさんは職場のストレスから解放され、次の再就職に向けて職業訓練などを受けたいという前向きな姿勢です。

新規労働相談そして加入

◆ハラスメントと残業代未払問題で加入

N不動産管理株式会社に勤務しているTさんは、現場の上司によるハラスメントと残業代未払請求のため加入しました。先日、第2回目の団体交渉をおこない、ようやく会社側は不手際を認めはじめ、組合側にたいし解決案を提示することになりました。

◆パワーハラスメント問題で加入

株式会社OS（運転請負業）に勤務している組合員のOさんは、請負先の上司からパワーハラスメントを受けています。2月14日の第1回目の団体交渉では配置転換などを求めて交渉した結果、会社側は要求を受け入れる方向です。Oさんは職場の同僚にもよびかけ、同僚の方もユニオンちよだに加入しました。

ちよだは春の拡大で提起の10%目標5人を達成！メルマガは組合員におよび支援組織等に発信。HPにも労働相談を紹介、アクセスをどうぞ。

CU清瀬・東久留米分会 スタートは総勢30人

先輩の多摩・稲城分会に学んで

CU三多摩で、地域に密着した組織をつくるため清瀬・東久留米地域で分会を起ち上げようと昨年12月から相談、2月17日に結成しました。先輩格の多摩・稲城分会の経験を大いに参考に、そっくり学ぶ大胆な議案書（大江副分会会長談）でした。

CU清瀬・東久留米の存在を知らせて

総勢30名と規模は少ないですが、CUのスローガン「誰でも、一人でも入れる労働組合」を宣伝、組合員拡大をしていきたい。そのため、CU清瀬・東久留米の存在を知っていただく、まずは清瀬地区労に加盟、組合の体制・機能を充実して行きます。分会は、経験豊かなOB含め万全の体制をとりました。地域の未組織の人、ブラック企業・バイトの人、残業代が出ない、セクハラ・パワハラで非人間的な扱いで苦しんでいる労働者を一人でも組織化するため奮闘する決意です。



分会書記長 小野塚洋行

港区大運動実行委員会・東京合同法律

街頭なんでも相談会実施！

2月14日、寒さが厳し中、桜田公園で「街頭なんでも相談会」に取り組みました。28件の相談。

CUみなと支部も大運動実行委員会に参加、相談会の案内、当日の相談に対応、労働相談は12件、CUみなとに1人加入者を迎えました。



地域労組こうとう

無期雇用転換問題の 取り組み

無期雇用転換問題の相談が取り組まれています。「こうとう」から2件を川村書記長に原稿を寄せていただきました。



【共同テレビの場合】

民放労連と一緒に取り組む

フジテレビの系列会社である共同テレビで10年間カメラマンとして働くKさんとOさんは昨年3月、労契法改正のリーフを見せられながら「法律が変わったので、契約は来年3月一杯で終了し次の更新はない」と上司に言われた。カメラマンという仕事が好きで途方に暮れた二人はこうとうに相談、すぐに参加。テレビ関係の職場なので民放労連と一緒に取り組んだ方が良いと判断、民放労連を訪ね、二人は民放労連に加入し、民放労連と連名の団交申し入れを行った。

各地の無期転換問題のたたかいに

団交は6月30日、9月20日、12月6日、2月21日と4回、会社は4回目の団交で雇い止めを撤回して「契約は更新する。4月以降労働契約法に則り対処する」と回答。当初「業務査定の結果、不適切なので契約更新はしない」との態度。団交で「査定の評価が今回より悪い時でも更新しているではないか」と追及され、「法律改正がなければ」と本音をポロツと吐露、雇い止め撤回に追い込まれました。民放労連とタッグを組み、団交で鋭く追及し、勝ち取った勝利。今年に入り、各地で無期転換問題の勝利が相次いでいることも勝利の背景にあると言えます。

【JFEパーソネルの場合】

労契法改正リーフを示し雇い止め通告

日本鋼管と川崎製鉄が合併して出来たJFEスチール(株)の派遣部門の会社としてJFEパーソネルを設立、そこから関連会社でIT関係のJFEシステムズに派遣され、この3月で満7年となるMさんは、JFEシステムズで従事する業務がないという理由で、JFEパーソネルから労契法改正のリーフを示されながら、本年3月末で雇い止めの通告を受け、これまで2回の団交、派遣元のJFEパーソネルは

「派遣先がない」との態度に固執、雇用保障を一顧だにしませんでした。

3回目の団交で、会社「金銭解決」を提案

3月14日の団交で会社は、「他の派遣会社に派遣先の紹介を依頼したが、断られた。他の派遣会社には派遣先があるようだが、それはMさんが自ら登録するのが派遣法の趣旨なので当社は関与できない。そこで、解決案として金銭解決の提案をしたい」と回答。組合は、話し合いで解決する立場から具体的な金額の提示を求め、出されたのは「休業手当相当分の1ヶ月分」というもの。「持ち帰り検討」としたが、今後、解決金額を巡って団交を継続します。

CU東京の共済は組合員を応援

みなさんご存知ですか。組合員に知らせよう！

労働組合の共済は「団結の成果」、大変有利な制度です。組合員資格が発生した月の翌月から利用できます。

★入院共済（入院見舞金） 一般組合員対象

入院1日（4日以上入院）5000円の入院見舞金給付（ただし交通災害などを除き、70歳未満を対象）。一年度あたり60日を限度（65歳以降は30日を限度）。

★交通災害共済 全組合員が対象

交通災害が対象、入院1日3000円、実通院1日1000円給付。1日～180日の入院は1日あたり3000円、90日通院で1日あたり1000円、死亡200万円、障害1級～14級で200万～8万円。

★慶弔共済 全組合員対象

- 1) 組合員本人が結婚した場合 結婚祝い金1万円
- 2) 組合員本人が死亡した場合 死亡弔慰金1万円
- 3) 出産祝金 組合員に子どもが生まれた時1万円

★組合活動事故見舞金

CU東京本部、支部の機関決定による組合活動、行事等に参加した組合員と家族の事故に見舞金

- 1) 死亡事故 本人5万円、家族3万円
- 2) 10日以上入院・後遺障害 本人3万円、家族1万円
- 3) 10日未満の入院、3日以上の実通院 本人1万円 家族5千円



申請は、申請書PDF（別掲）をHPからダウンロード、必要事項を記載し、各支部を通しCU本部に申請下さい。詳細は本部または支部に問い合わせ下さい。

第26回「パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 東京」

6月9日全体会 10日分科会

全体会の記念講演 前川喜平氏



第26回「パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 東京」が、6月9日と10日に600人（東京350人）規模で開催予定です。全労連非正規センターと東京の集会実行委員会が主催です。

第1日目は、ニッショーホール（港区虎ノ門）で、前川喜平前文科省事務次官の「教育と貧困」をテーマの記念講演、盛りだくさんの企画です（12時受付、13時開会）。翌10日は中央大学駿河台記念館（お茶の水駅）で12分科会を開催します。その他「動く分科会」（東京オリンピック会場や築地めぐり）も行われます。

非正規の仲間の課題を取り上げ企画

今回の目的は、①非正規に働く労働者の雇用安定、労働条件や制度改善を目指す、②運動と組織拡大、③貧困と格差をなくす社会実現 - 等を掲げた運動交流です。全国集会は、CU東京の組合員の関心の高いテーマが多く、非正規労働者の課題です。全国の仲間との交流や経験を学び合う場となります。集会成功へ、組合員のみなさんのご協力、ご支援をお願いします。参加を広げていきましょう。（CU東京 宮本書記次長）

自転車保険 入ってますか

年間4900円で家族全員の自転車事故のケガと賠償責任を保障！

- ★募集締切5月15日
- ★保証期間18.7～2019.7.1

CUの組合員は加入できます。
東京労働共済会
03-3943-091098



月刊雑誌「学習の友」を 読みましょう



労働組合は企業に対抗する唯一の力

「学習の友」は働く私たちに、職場でのこと、発生する悩みや問題の解決方法を仲間の言葉で交流し、解説してきた雑誌です。日常生活の中でのできごと、政治のことなどをわかりやすく解き明かし、たたかいの力にしていく雑誌でもあります。

「ものの見かた・考え方」わかりやすく

労働組合は資本主義社会の中で企業に対抗する唯一の力です。この40年間でその力を発揮する様々な法律がゆがめられ、削りとられてきました。そこには企業とのたたかいを回避するナショナルセンターの存在や小選挙区制で一党支配体制を作る政治の動きなどいろいろなことがあるわけです。

短期雇用、有期雇用、ダブルワーク、派遣など劣悪な労働条件が蔓延しています。このような時、改めてたたかう労働組合を作らなくてはならない時代だと考えます。「すべての事には理由がある」わけで、それを解き明かすのが「学習の友」です。出来事の中にある普遍的な真理（法則）をつかめば、なにがあっても揺らがない力が得られます。

見本誌を差し上げます

「学習の友」には「ものの見かた・考え方」などわかりやすく掲載されています。

長い間、働く者の間に学習運動を広げてきた労働者教育協会が自信をもっておくる月刊ワンコイン雑誌「学習の友」をぜひ購読してください。一部500円です。（副委員長 高島素昭）

■「森友疑惑」の審議が国会で中継されています。安倍内閣の「データねつ造」「公文書改ざん」、「教育への介入」など財務省、厚労省、文科省と続いています。■安倍内閣総辞職は当然です。徹底的解明の声をさらに広めることが求められます。